

永久貯蔵の不安を抱え込んだまま、私たちの街に

あらたに **2基 24 トン**の使用済み核燃料が搬入されました

10月27日、東京電力は柏崎刈羽原発よりキャスク 2基 24 トンの使用済み核燃料を関根地区のリサイクル燃料貯蔵（RFS 社）へ運び入れました。

搬出元の東京電力、受け入れる RFS 社は核物質防衛の観点からと称し、そのスケジュールは機密事項としていましたが、搬出入情報を直前にキャッチで

きた核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会スタッフを中心に「使用済み核燃料搬入反対現地実行委員会」のメンバーが搬入当日の 10 月 27 日午前 9 時より反対集会を現地の関根浜専用港付近で反対集会を開催し、行く宛のないまま、使用済み核燃料が当地に運び込まれることに強く抗議しました。



永久貯蔵へのリスクは地元紙でも指摘、懸念を取り上げています

どう楽観的にみても協定期間内に搬出できるとは思えません

第一に搬出先が未定という点は根本的なリスクです。搬入だけは予定通り進んでいますが、「どこに」「いつ」「どのようなルートで」搬出するかが明示されていないため、実行フェーズにおいて遅延・変更・想定外リスクが残ります。

そして制度上の「期日」が曖昧な点です。50 年という長期スパンであり、「40 年までに協議」という節目はあっても、それ以降「何年以内に搬出を完了するか」という明確な数値目標が見えないからです。

また、外部要因（再処理事業の遅延・原発運転状況・輸送・許認可）による影響として搬出が再処理工場の稼働・受入れ先の確保・輸送ルートの整備など諸条件に依存しており、これらが揃くと「期日までに搬出」の実現性はさらに低くなります。

つまり、現在の公開資料からは「期日までに確実に搬出が完了する」と明言できる根拠はどこにもありません。

むつ市に立地する中間貯蔵施設に、使用済み核燃料が新たに搬入された。原子力事業者は県、市と約束した貯蔵期限（2074年）を踏まえ、施設から核燃料を出し始める時期を約40年後と想定。確実に運び出す担保として、国や事業者は搬出先に定めた日本原燃・再処理工場（六ヶ所村）の操業、長期運転の確立へ総

力戦で臨む。しかし26年度完成を見込む原燃の計画は既に遅れが顕在化し、中間貯蔵事業の担保が揺らぐ。9月、経済産業省が核燃料サイクルに関して新設した有識者会議の初会合で、口火を切った委員は「再処理工場の操業開始は出発点で、重要なのは長期的な安定操業だ」と強調。さらにむつ中間貯蔵施設にも触れ

10/29 東奥日報

むつ中間貯蔵に2度目核燃料搬入

40年後搬出揺らぐ担保

再処理工場工程に遅れ

「核燃料処理の具体的な計画が必要」と指摘した。再処理工場の操業は、全国原発で逼迫する使用済み核燃料の保管にゆとりを持たせるほか、中間貯蔵後の核燃料搬出先という側面もある。運び出せず施設内に残されたままでは、「中間」の位置付けが崩れる。

むつ中間貯蔵施設を巡る問題で国・事業者と院内ヒヤリングを予定しています

県内のほとんどの反原発・反核燃団体が結集する「核のゴミから未来を守る青森県民の会」は今回のむつ中間貯蔵施設への事業者による使用済み核燃料の中長期搬出入計画について衆議院議員会館にて国（資源エネルギー庁）や事業者（東京電力・RFS 社等）へのヒヤリングを来たる 11 月 11 日に実施します。この行動は従前から核のゴミ問題や核燃サイクル政策に疑念を持ち、私たちの活動を支援いただいている立憲民主党山崎誠衆議院議員（神奈川 5 区）の助言で実施するものです。同議員はこのヒヤリングを通じ、今後、国会での質問も検討しています。

今日まで青森県やむつ市へ提出した公開質問への

回答のほとんどが私たちの懸念を払拭できないために実施するものです。ヒヤリングに先立ち、以下のような事前質問書を提出しましたので紹介します。

また、同会では、来年以降、本県を核のゴミ集積場にさせることのない原子力政策の実現を求める請願書及び要請書を順次、国や青森県へ提出することとしています。その主な内容は①高レベル放射性廃棄物の搬出時期の約束を守らせる。②六ヶ所再処理工場の本格操業計画の中止。③搬出の約束を守れない、むつ市の中間貯蔵施設の操業計画の中止。④青森県に原発廃止措置等放射性廃棄物を搬入させない。などを柱としています。

《院内ヒヤリングに際し、提出した事前質問書・抜粋》

- (1) 中長期計画をとりまとめた理由。
- (2) 中長期計画とりまとめに対する、国の指導内容及び中長期計画に対する見解と今後の対応。
- (3) 複数検討している中で、去る 7 月 7 日に青森県知事とむつ市長に報告した内容が実現する可能な計画と判断した理由。また、最終報告の時期と今後の検討内容。
- (4) 原発老朽化により 2090 年以降も運転している原発計画はなく、プルトニウム利用がないため、むつ中間貯蔵施設から搬出されないか、搬出されても再処理工場で再処理されず長期貯蔵される可能性が高いと考えるがどうか。
- (5) 中長期計画は 2090 年初頭まで六ヶ所再処理工場に搬入し、再処理されることを想定しているが、同工場が 2090 年初頭以降も安全に安定的に操業される保証はあるのか。
- (6) 2090 年代までの両電力会社の原発運転計画、使用済み核燃料発生見込量、プルトニウム利用計画の全体像を示さないと、中長期計画が妥当か判断できず、全体像を示してほしい。
- (7) むつ中間貯蔵施設に 2050 年代前半までに 4,000 トンから 4,500 トン搬入完了とあり、むつ市議会で事業者は「当初 5,000 トンになる計画を示す努力する」と述べているが、これが可能なら 4,000 トンから 4,500 トン及び六ヶ所再処理工場への搬入計画の信憑性に疑念を持つが説明されたい。また、RFS への各原子炉毎の搬入量を示されたい。
- (8) 事業者が努力しても 5,000 トンに至らない場合は、2 棟目の規模を変更し、他電力との共用化はないと明言すべきである。また、2 棟目の建設スケジュールの発表時期について。
- (9) 現在両電力会社が所有しているプルトニウム（両社合計 18.5 トン）の利用計画及び貯蔵している使用済み核燃料（両社合計 8,220 トン）の再処理計画とプルトニウム利用計画について。
- (10) 日本原燃再処理工場への搬入計画の内容について、日本原燃や他電力会社と調整したのか。
- (11) RFS から再処理工場に搬出する計画で 1 棟目を 2064 年から 2074 年まで、2 棟目を 2085 年から 2089 年までいずれも年間 300 トンとした理由及びこれらの再処理計画とプルトニウム利用計画について。
- (12) 発電所から再処理工場に搬入する使用済み核燃料を 2030 年から 2064 年まで 200 トンとし、2074 年から 2085 年まで 100 トンとした理由及びそれらの再処理計画とプルトニウム利用計画について。
- (13) 六ヶ所再処理工場への搬入計画では、2090 年代初頭までの再処理量がむつ中間貯蔵施設分の 4,500 トンと原発からの搬入分 7,800 トンの合計 12,300 トンで、現在貯蔵されている使用済み核燃料 19,688 トンの内 7,388 トン及び今後発生する使用済み核燃料はいつ再処理されるのか。
- (14) RFS から再処理工場に搬入しようとしてもプルトニウム利用がすすまず、再処理工場が安定的計画的に操業できない場合は、RFS の貯蔵期間が延長されることになるのか。
- (15) 東京電力・日本原電とも前提条件として「計画的な廃炉のため搬出する」を想定しているが廃炉となればプルトニウムを利用しないことから、当初目的である「再処理のため・再処理工場の能力を超えた分中間貯蔵」に反すると考えるがどうか。

東北各地で『いのちとくらし』が脅かされる緊急事態

立憲国会議員団、クマ・ニホンザル被害対策でむつ市を訪れました

10月17日、杉浦弘樹むつ市議の要望により、立憲民主党青森県連の国会議員団4名（田名部匡代・福士ますみ参議院議員、升田世喜男・岡田はなこ衆議院議員）及び4名の県議会議員が当むつ市を訪れ、クマやニホンザルなど鳥獣被害の現状を視察しながら、その対策について関係者と話し合いを行いました。

当日は杉浦市議の先導でむつ市大畑町の夏秋イチゴのアベファーム、溪流サーモン養殖の山口養魚場などを視察、クマやサルなどによる鳥獣被害の状況などを事業者から説明を受けながら視察しました。その中では事業者からハンター養成の支援や箱わなの増設など有害個体数の減少への効果的な施策を行政当局に強く求めてほしいとの要望が出されました。

午後からは山本市長、市の担当職員、「北限の野生動物管理センター」山崎理事よりヒヤリングを行い、被害を受けた事業者の要望を伝えながら、むつ市に対して実効性のある対策を早急に行うことを求めました。これに対し、むつ市側からは事の重要性は充分認識しているものの、国の支援は予算措置か

ら明年度以降にずれ込むことへの苛立ちや熊対策に関する市民からのクレーム対応が職員の負担になっていることなども提起されました。

視察を終えた国会議員団は予算の付け方やクレーム対応など、国としてできることや改善できそうなことを整理分析しながら国会で取り上げていくこととしています。

なお、むつ市は10月30日、自治体判断で発砲する「緊急銃猟」に必要な備品の購入費などを盛り込んだ一般会計補正予算案を臨時市議会に提出し、可決されました。これによれば鳥獣害総合対策事業費として742万円を計上、クマの緊急銃猟に必要な備品として無線機のほか防護服や夜間に使用する照明器具などを購入するということです。また、捕獲に必要な蜂蜜や追い払い用の花火、捕獲後に使うブルーシートやビニール手袋も購入する。猟友会への委託料なども増額します。この費用は市の一般財源からの支出し、28日にはクマ対策について財政支援を環境省に要望しているとのことです。



阿部代表からクマの被害状況を聞く立憲民主党県連の国会議員ら



**1次産業の鳥獣被害
立民田名部氏ら視察
むつの農園・養魚場**
立憲民主党県連は17日、むつ市大畑町を訪れ、クマなどの鳥獣被害を受けたイチゴ農園とサーモンなどの養魚場を視察した。両施設の代表はそれぞれ被害状況を説明し、猟友会の人材確保などを求めた。
ビニールハウス7棟で夏秋イチゴを栽培する「あべファーム」では7月末、ハ

ウス内でイチゴを食べるクマ1頭を目撃。クマは何度も現れるようになり、阿部伸義代表は「クマは人間を怖がらない。車のクラクションやロケット花火では逃げなかった」と恐怖を語った。「クマスプレー」や忌避剤が近くのホームセンターで売っていない。とっさにできる対策がほばない」と不安そうに述べた。
山口養魚場では、排水ポンプや酸素補給用水車がクマに壊され、いけすで育てていた養殖サーモン約600～800匹が死ぬ被害に遭った。山口光春代表は「とにかくクマを減らす対策が必要」と強調した。
視察には県連所属の国会議員4人、県議4人らが参加。田名部匡代県連代表は取材に対し「自治体が十分対応できるよう支援していく必要がある。人とクマがどう共存共栄していくか根本的な対策も必要だ」と語った。（鳥谷部知子）

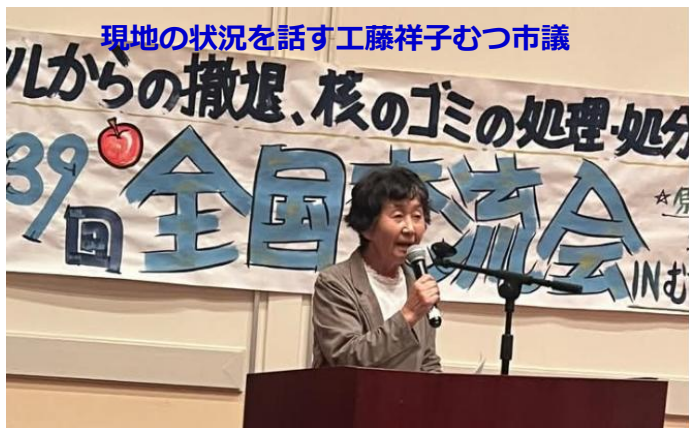


第 39 回原発問題住民運動全国連絡センター全国交流集会がむつ市で開催されました

10月18、19日の両日、第39回原発問題住民運動全国連絡センター全国交流集会がむつプラザホテルで開催され、全国から約60名が参加しました。

18日には現地ツアーとして六ヶ所PRセンター、東通原発やむつ中間貯蔵施設を巡り、現地からは工藤祥子むつ市議会議員が地元の抱える課題などを報告しました。翌19日には今田高俊東京工大名誉教授

による講演「高レベル放射性廃棄物の処分について」が行われ、その後、全国の参加団体から活動報告が行われました。特徴的な報告としては福島からは原発廃炉計画の問題点や汚染水の海洋投棄問題、宮城からは女川原発での使用済み核燃料の乾式貯蔵建設問題、新潟からは柏崎刈羽原発再稼働に関わる住民投票条例制定の闘いなどが報告されました。



みなさまのご来場をお待ちしています

ふるさとを核のゴミ捨て場にはさせない！ 反核燃・秋の共同行動 2025 むつ行動

◇とき 2025年11月16日(日) 14:00~15:30

◇ところ 下北文化会館2階集会室

◇基調講演 木原 省治さん(広島市原爆被害者の会事務局次長)

テーマ:ヒロシマから核のない世界を求めて

原発と核兵器は表裏一体核に平和利用も軍事利用もない被爆地でこそ反原発運動を

《木原省治さん プロフィール》

- ・1949年生まれ 被爆2世
- ・広島市原爆被害者の会事務局次長
- ・広島県被団協理事
- ・原発はごめんだヒロシマ市民の会代表
- ・はんげんぱつ新聞編集・経営委員
- ・「被爆を語り継ぐ会」ガイド



今年8月で被爆80年を迎えたヒロシマ、ナガサキ。ヒロシマの被爆2世であり、広島県被団協理事でもある木原省治さんを迎えて、核兵器、原発、被爆について語っていただきます。被爆地広島から問う被爆の実相。



会場では反核燃★産地直売会も実施します！

核燃に反対する農業者がりんご、各種野菜など出展します

反核燃秋の共同行動・むつ行動現地実行委員会

実行委員長:中嶋寿樹 事務局:栗橋伸夫(連絡先 090-8924-5462)

また、ひとつ観光資源が失われました～果たして平成の大合併との関りはないのでしょうか

海から絶景「夢の平成号」幕

下北観光の一翼担い36年

平成が幕を開けた1989年に旧脇野沢村（現むつ市）が就航させた観光遊覧船「夢の平成号」が13日、36年にわたる運航を終えた。脇野沢港と仏ヶ浦（佐井村）や鯛島などを結び、下北観光の一翼を担ってきた船との別れを関係者は惜しみながら、新たな脇野沢活性化に思いをはせた。夢の平成号は竹下登内閣



36年にわたる運航に幕を閉じた夢の平成号＝13日午後、脇野沢港

の「ふるさと創生資金」1億円のうち約7千万円で建造。デビュー翌日の89年8月11日付本紙は「仏ヶ浦観光用の『新兵器』」と華々しく紹介。2017年度からイルカウォッチング、貝崎周遊・鯛島上陸の2コースも加わった。ただ目新しさが失われるにつれ、観光客は次第に減少。市によると新型コロナウィルス禍以前に1600人超だった乗船客数が、近年は千人前後まで減少。乗船収入に対し経費が上回る赤字運航が続いてきた。船体老朽化やスタッフの高齢化に加え、22年の北海道・知床半島沖の観光船沈没事件を受けた国による運航体制の規制強化への対応が困難なことから、市が廃止を決めた。約50人が出席したセレモニーで山本知也市長は「ラストランになるが、脇野沢の皆さんが笑顔となり新しいことが生まれる街であることを願う」と述べた。最終運航は天候の関係で仏ヶ浦周遊を取りやめ約20分間の鯛島コース。就航翌年の1990年から、むつ市と合併した2005年まで脇野沢村長を務め、この日最後の乗船客約15人の一人となった山崎隆一さん（86）は「船がなくなれば佐井への観光客が減るので」と述べ、合併20年を迎え各種事業・施設等のリストラが進む地域について「これからどうするのかという部分で、検証と話し合いが必要」と求めた。

10/14 東奥日報

こちらは、東通原発の工事開始が見通せないことへの「ほんのお詫びのしるし」なのでしょうか

東電 東通新オフィス完成

本社機能の一部移転
東通原発を建設する東京電力が本社機能の一部を移したヘッドオフィスと住居・交流施設が東通村砂子又の村役場近くに完成した。23日、同社が報道機関向けの内覧会を開いた。12月から一般利用を開始する。東電が地域に根差した事業活動を進めるために示した「青森行動計画」の一環として建設。2023年8月に着工し予定より約半年遅れ、25年9月に完成した。オフィス棟はRC造り2階建て、延べ床面積約5600平方メートル、住居・交流施設は同3階建て、同8700平方メートル。施設名は「持続可

能な地域づくりを追求し地味とつながる施設に」との意味を込めた造語「nooqu（ノーク）」。太陽光や地中熱ヒートポンプで発電。高圧電力ケーブルの「自営線」を同施設間に敷設し電力を融通し合つことで、効率的な運用を可能にした。オフィス棟には業務スペースのほか利用登録・予約制のワークラウンジ、各種イベントを開催できる屋内広場を設けた。蓄電池や非常用発電機など防災機能も充実させた。住居・交流施設は単身者用向け90戸のほか、食堂があり地ビールを醸造。村内初のコインランドリー（24時間営業）や図書室を整備した。同社は地元本位の事業運営を強化する観点から、同村小田野沢の東通原発建設所にヘッドオフィスを仮設。同原発建設など、青森事業に関連する本社機能を移していた。同社の阿部武志青森事業本部共創事業運営グループマネージャーは取材に「地域の皆さまと共創していく場として活用され、より親しんでもらえれば」と話した。（本間善幸）

10/24 東奥日報

八甲田山周辺に予定していた新設が環境破壊などで住民の反対で立ち消えとなった会社です…

風力発電の保守拠点
むつに来年6月開設
事業者、県・市と協定

むつ市奥内に風力発電所の運転維持管理業務等の事業所を開設する「ユウラス テクニカルサービス」（東京）は29日、県、むつ市と立地協定を結んだ。2026年6月に開設予定。同社の青森事業所は01年に業務を始めた東通村岩屋と2拠点体制となる。風力発電国内シェアトップの親会社「ユウラスエナジーホールディングス」（同）が設置した風力発電所に加え、他社施設のメンテナンス業務の受注も視野に入れる。従業員は現在の11人から、30年度までに地元を中心に雇用を増やし20人体制とする予定。現在建設中の事業所建物は、防災拠点としての活用も見込む。青森事業所の24年度売上高は1億5600万円。ユウラスエナジー社の風力発電は東通村や野辺地町、横浜町で34基が稼働、工事中が26基ある。他にいずれも33年4月運転開始予定の東通村小田野沢Ⅲ（出力16万2千ワット）、同市大畑町佐藤ヶ平（同6万200ワット）などの事業を計画している。

10/30 東奥日報

もっとも危うい連立政権が誕生しました

自民と維新の会の連立には、政策・制度・政治文化面など多くのリスクが内在しています

自由民主党・日本維新の会 連立政権合意書

自由民主党及び日本維新の会は、わが国が内外ともにかつてなく厳しい状況にある中、国家親を共有し、立場を乗り越えて安定した政権を作り上げ、国難を突破し、「日本再起」を図ることが何よりも重要であるという判断に立ち、「日本の底力」を信じ、全面的に協力し合うことを決断した。

戦後最も厳しく複雑な国際安全保障環境を乗り越えるためには、日本列島を強く豊かにし、誇りある「自立する国家」としての歩みを進める内政及び外交政策を推進せねばならない。

わが国は、「自立する国家」として、日米同盟を基軸に、極東の戦略的安定を支え、世界の安全保障に貢献する。わが国には、そのような覚悟に加え、安全保障環境の変化に即応し、「国民をどう守るか」「わが国の平和と独立をどう守るか」というリアリズムに立つた視座が不可欠である。両党は、このリアリズムに基づく国際政治観及び安全保障観を共有する。

また、両党は、国民の生活が経済成長によって向上されることの認識を共有する。そのために、責任ある積極財政に基づく効果的な官民の投資拡大を進めつつ、肥大化する非効率な政府の在り方の見直しを通じた歳出改革を徹底することによって、社会の課題を解決することを目指す。

戦後八十年にわたり、国のかたちを作り上げる過程で積み残してきた宿題を解決すると同時に、冷戦後の三十年の厳しい経済状況乗り越え、国民生活を向上させる過程で積み残してきた宿題を解決するための改革が急務である。

そのための方策として、国民に寄り添った経済対策等の速やかな実現に加え、憲法改正や安全保障改革、社会保障改革、統治機構改革を含む中長期にわたる日本社会の発展の基盤となる構造改革の推進について、本合意に至った。

これらの政策の実現には、できるだけ幅広い賛同を得ることが重要であり、他党とも真摯な議論を重ねていくことは言うまでもないが、本合意書の内容を精緻化するため、両党による実務者協議を設置し、確実な履行を図ることとする。

また、本合意書の内容を実現するため、令和七年臨時国会における内閣総理大臣指名選挙の連携に基づく協力を誓い、連立政権を樹立する。

令和七年十月二十日

自由民主党 総裁

日本維新の会 代表

日本維新の会 共同代表

高市早苗

吉村洋文

藤田文武



そこで…そのリスクについてチャット GPT に聞いてみました、
そうしたら以下のような答えが返ってきました

① 立憲主義・憲法改正のリスク

自民・維新連立の最大の焦点は「憲法改正」です。両党とも改憲に前向きであり、とくに維新は「憲法改正を進めるために自民と組む」と明言しています。そのため改憲論議が拙速化する恐れが十分にあり、国民的合意形成よりも「数の力」で進む可能性が高いと言えます。また、緊急事態条項など権力集中の危険性が高まります。維新は自民以上に行政権強化に積極的で災害・有事を名目に政府権限が拡大する懸念があります。

② 地方分権と中央集権のねじれ

維新は「地方分権」「道州制」を掲げますが、自民党は本質的に「中央集権型」。このため、連立後に以下のような矛盾が生じる可能性があります。まず、地方制度改革が骨抜きになること、維新の地方改革構想が自民の官僚支配構造と衝突し、結局実現しないことになり。また、大阪優遇・地域間対立の懸念です。維新が大阪重視の政策を取る一方で他地域からの反発が起こる可能性が高まります。

③ 新自由主義的政策の加速

維新は「市場原理主義」的な立場に近く、規制緩和・民営化・自己責任論を強調します。そのため、

連立政権になると社会保障の削減、とりわけ医療・教育・福祉の「公的支出削減」が進み、格差が拡大する恐れがあります。また、成長戦略の名のもとに労働の流動化・非正規化の促進など雇用の安定が弱まる可能性があります。

④ 政治倫理の劣化リスク

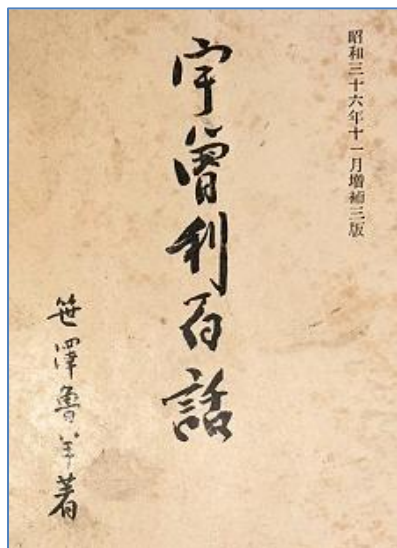
維新は「改革政党」として登場しましたが、近年は維新内部でも不祥事・暴言・スキャンダルが目立っています。自民党側も裏金問題などで信頼を失っており、連立により政治倫理の“下方均衡”となり、互いに「相手もやっている」として説明責任が希薄化する懸念があります。そして官邸主導・強権政治の再強化され、維新が「決める政治」を掲げることで、議会軽視が進む可能性があります。

⑤ 外交・安全保障政策の硬化

両党とも対米協調・防衛力強化路線を支持しており、これが進むと防衛費増大、そのしわ寄せで社会保障費などが削減される危険があります。また、維新は強硬な外交姿勢をとる傾向があり、対中・対韓関係の緊張感が高まり地域安定を損なう恐れが大いにあります。

笹沢魯羊著「宇曽利百話」より

今回は郷土の民俗史研究家として知られる笹沢魯羊氏の代表作でもある「宇曽利百話」からその一部を紹介します。文章は旧文字、仮名遣いなどが多いため適宜修正している部分もあります。



《作者：笹沢魯羊とは》

明治 18 年三戸郡八戸町(現・八戸市)で生まれ、郷里八戸の「奥南新報」記者となったのを皮切りに「陸奥日報」「西北新報」「弘前新聞」など青森県内の地方紙で活躍。これと同時に下北地方の郷土史に興味を持ち、大正 9 年県議河野栄蔵の招きで田名部(現・むつ市)に移住して「下北新報」を発行し、その発行人兼編集長として下北地方の政治・経済・教育・郷土史などに関する論評を執筆。その傍ら同地方を跋渉して資料の収集や研究を行い、10 年に下北初の地方史「下北郡地方誌」をまとめ、さらに昭和 9 年の「大畑町誌」以降、田名部町・大湊町・東通村・川内町・佐井村・風間浦村といった同地方の各町村誌の編纂・刊行に携わりました。また 14 年以降は地方政界でも活動し、大畑町助役を経て 16 年大畑町長も務めました。

宇曽利百話 「土俗十題」より『とまり宿(とまりやど)』

東通(村)在に明治の末頃まで若い男女のとまり宿があった。寝家(ねや)ともいった。部落が大きいと若衆も当然多くなるので、若者宿とめらし宿とに別れた。この慣習は僻陬(へきすう=僻地)

の地方や離れ島にあまねく行われたらしく、長崎の五島列島にても、やはり明治の末まで行われたという。

菅江真澄は田名部滞留の際、寛政

男女共に 15 歳の正月に宿入をした。虚弱な者、病気の者は両親から宿頭の者へ申出て、半年乃至一年の猶予をして貰うた。宿入は心身ともに充分なる発育を示すもので、自然に性的な行為も行われた

とまり宿の風習

とは、もともと日本各地の農村や漁村などに見られた宿泊を通じた地域的な交流・助け合いの慣習のことを指します。特に下北半島などでは、昔から独自の形でこの風習が残っていました。本来は「とまり宿」は、旅人や親戚、村のよそ者を一夜の宿として泊める民家のことです。しかし、単なる宿泊施設ではなく、地域社会の相互扶助・交流の場としての性格をもっていました。

六年十月朔日、石持村の牛石へ参詣し雨に降られて、偶然にも村のとまり宿に泊り合せた。夜に入り若い男女が集まり、ヤ二松の小割したるを囲炉裏の片隅に在る台に点して、娘辻は座頭籠という竹の小籠を各自の前に置いて、綴を太糸にて厚々と刺すにかかり、男達は藁を打って縄を緋い、または草鞋を造り、作業終って娘達は先に女の寝部屋へ入り、男達は鯰(イワシ)の塩漬したるを肴に稗酒を飲み、翌日の野良仕事など楽しげに話し合つて、然る後亦是亦男の寝部屋に入った。翌未明戸外に声がして、母が息子の名を呼び起すに來たと「奥の冬隠」にある。

が、女を共有する様な無軌道なものではなく、先達の男女が夫々監督しての行為であった。宿入は共同精神を養うことが目的であるが、村の娘を他部落の男から護るということも裏面にあった。密に他部落の者と通じた娘はスケベ(多淫)と嘲弄されて、金勢堂の陽物を背負わされたり、道普請などの作業を命ぜられ、男は往々復讐されることがあった。但し相手の男が仲人を立て酒を買って詫びれば、女は大抵ゆるされて男も復讐を免れた。宿に息子、娘を出して置くと若者組の助力を乞うことが出来て、急病人の出た場合の如きとまり宿へ依頼すると、たとえ風雨の日で

も夜の丑刻でも医者迎えを出して呉れた。その他何事によらず力を藉して呉れたものである。とまり宿は家の広くてしかも家族の少ない家を選んだ。宿の亭主は若者達の為す処に干渉まがしい事はせじ、

平素は為すがままに任したが、煩雑な事が起ると相談に応じて、或はその解決を引受けても呉れた。妊娠した娘のある場合は親許に話して引取らせ、或は兩人を円満に結婚させる類であった。明治末から大正にかけ

て補習教育が発達し、青年団・処女会が部落毎に結成されるにつれて、とまり宿の旧慣は自然に消え失せたのである。

村々青年団の申し合わせには、とまり宿伝来の条項が、なお幾分含まれていた。佐井村磯谷若者組では昭和 11 年頃まで、次のような申し合わせをしている。磯谷若者組は同所神楽組の中堅であった。

・第一 悪い事した者は酒一升より五升を出す事、極く悪い者は村より抜く事

・第二 履物を取替れば 10 銭、履物を匿せば酒一升を出す事

・第三 会にて仕事をしても祝儀のある人より割合を取らぬこと

・第四 旅へ行くも用事によって割合を取る事
 ・第五 夜遊及笛、三味線等の鳴物は夜 10 時迄とす、10 時後は就寝する事
 ・第六 用事を承けたる者は 3 日以上延ばさぬ事
 ・第七 会の仕事にて怪我したる者より割合を取らぬ事
 ・第八 酒を呑み悪作をなす者は止める事、止めても応ぜざる時は酒五合を出す事

・第九 物を盗めば倍にして償ふ事、盗まれた者も不注意として酒五合を出す事
 ・第十 酒は 20 歳以下は呑まぬ事、煙草は親の許しあり次第の事
 ・第十一 仏参り神詣では割合を取らぬ事
 ・第十二 死人ありたる時 21 日を過ぐれば会に出席出来る事
 ・第十三 盆の十五日並に鎮守の祭礼に当り用向によって別行動を許す事

寛政の末頃から湯酒盛というが村々に行われて、12、3才の女童が 5、6 人にて一組となり、料理配膳を拵えて互いに招き招かれた。後には 17、8 才から 20 前後までの娘が寄合つて、料理配膳を拵えて娘仲間や、若者達を招くようになった。明治、大正の頃まで夜酒盛又は秋振舞といつて行われた。



宇曽利百話 「土俗十題」より『ヨボシ子』

ヨボシ（烏帽子）親子とは同じ地域に住む人たちが、身内以外で実の親子のような関係を結ぶもので、ヨボシ（烏帽子）親は、ヨボシ（烏帽子）子の仕事上や身の回りの世話や人間教育を行う制度。元々は武家の男子で、元服の際、烏帽子親に烏帽子をかぶせてもらい、烏帽子名をつけてもらったことがはじまり。

田名部の近在にヨボシ子の慣行があった。ひつきょう、烏帽子児（えぼしこ：元服した子のこと）の訛ったものである。

寺小屋では読み書きの二つを習うて、12 歳の春に寺小屋を下り、後は野良に牛馬の飼草刈を手伝うて、若者宿に加入して共同精神を養う順序、他には教養鍛錬の機会をもたなかった。生活に余裕のある親達は更に息子の教養を考えて、村内の器量人をヨボシ親に頼んで、息子が天晴な人物に成るよう指導を頼んだのが、ヨボシ即ちヨボシ子の慣行である。ヨボシ子は大抵、跡取息子であったが稀には次男もヨボシ親に預けられた。

正月元日、二目、三日の内または五月端午の日に、親戚知己を招待してヨボシ親子の披露をした。あるいは新宅祝日の日などに併せて披露することもあった。この日、ヨボシ親から子供へ引出物として、

袴地一反に白扇を添えて贈り、又は角帯一筋に白扇を添えて贈った。ヨボシ親子の契りは生涯を通じて変ることなく、生みの親以上に深厚なものがあった。ヨボシ子はヨボシ親に親炙（しんしゃ：親しく接してその感化を受けること）して稟性を陶冶（ひんせいをとうや：生まれつき持っている性質や才能を円満に育てあげること）し、沈着に聡明に且つ誠実な人物になることを努めた。ヨボシ子は正月元日と端午の節供とに必ず礼に赴いたが、三年の間は正月礼に清酒一升に御供餅一重ね、端午の節供には清酒一升に身欠鯁又は笹餅を持参した。この日は他のヨボシ子一統も集まり、所謂義兄弟一堂に会して、ヨボシ親を囲んで終日楽しく談笑するのであった。ヨボシ子同士の契りも固く結ばれて、互に切磋して必ず一角の人物に成ることを誓い孝友生涯を通じて是亦

変替することなく、喜びあれば必ず之を分かち、悲みあれば必ず共に憂ひ、乏しきあれば必ず之を補ひ、欠けたるあれば必ず之を充して、共に相援けて立身出世することを励み努めたものである。

蒲野沢に沢田弥平治という器量人があった。無学の学者とまで言われた人物で、文字は、全く無かったけれども度量大きく、事理を弁え弁舌明快にして、各種の代表に選ばれて公共に尽くし、其の膝下にヨボシ子も沢山に集まった。

宮下兼松は弥平治のヨボシ子の一人であるが、是亦優れた人物で長いこと村総代を勤めた。兼松は文字は僅かに姓名を記すに過ぎなかったけれども、聴き学問の巧みな人で且つ記憶力も良く、村役場、郡役所等へ差出す書類は、すべて自ら口授して村書記に代筆さしたが、出来た書類を一応読み返さして、文章に妥当を欠く処があれば重ねて口授して訂正さした。

明治・大正時代に村々の代表となった人物は、大抵ヨボシ子教育を経た人々であった。

【編集後記】遂に使用済み核燃料の今年分の搬入が行われた。昨年は搬出入スケジュールが明らかになり、事業者はかなり神経質になり、マスコミ各社にも詮索や記事化を慎むよう要請があったとのこと。そんなことで報道各社から私宛に『スケジュールを知らないか』とかなりの電話があった。もちろん知る由もないのだが、港に隣接するむつ科学技術館が 28、29 日（火、水曜）と理由を明かさず臨時休館となっていた。定休日が月、木曜なので実質 27～30 日が休館ということになる。そんなことで多分、この間に搬入するのだらうと思っていたら、案の定 27 日接岸、同日と翌 28 日に施設へ搬入。そんなこともあり急遽、開催した集会も参加者は限定的だった。しかし、保安上、極秘事項とされていた日程がいとも簡単にバレた。（栗）